

議会のあり方調査特別委員会 広報検討分科会 記録

開 会 年 月 日	令和3年7月7日
開 会 時 刻	午前11時04分
閉 会 時 刻	午前11時21分
出 席 委 員 名	◎吉井 詩子 ○久保 真 宮崎 誠 北村 勝
	鈴木 豊司 岡田 善行 品川 幸久 小山 敏
欠 席 委 員 名	—
署 名 者	—
担 当 書 記	野村 格也
協 議 案 件	1 いせ市議会だより第64号の編集について
	(1) 掲載記事について
	(2) 表紙の写真について
	2 その他
説 明 者	倉井係長、野村主査

会議の概要

吉井会長が開会を宣告し、直ちに会議に入り、「いせ市議会だより第64号の編集について」を議題として協議し、掲載記事及び表紙の選定について協議を行った。

次に、その他の項として、タブレット端末の会議中の使用について、使用基準にある当該会議の目的についてを明確にしておくべきとの意見があり、議員それぞれ様々な考え方があり、モラルに委ねる部分も多いことから、一度各会派（各部屋）で周知願うこととした。

次に、議会のあり方調査特別委員会全体会で承認されたとおり、当局からの情報提供資料のペーパーレス化を本格実施することとなった旨の報告があった。なお、緊急性の高い当局からの情報提供の取り扱いについては今後各派代表者会議で協議願うことを確認し、分科会を閉会した。

なお、詳細は次のとおり。

協議の内容

1 いせ市議会だより第64号の編集について

(1) 掲載記事について

第64号の記事構成について、事務局から説明があり、異議なく了承された。

(2) 表紙の写真について

応募のあった作品の中から選定を行い、表紙を決定した。

2 その他

タブレット端末の会議中の使用について、情報通信機器使用基準の第6条第1項に「会議の出席者が会議中に情報通信機器を使用するに当たり、当該会議の目的以外に使用することを禁止するものとする」とあり、当該会議の目的とは何なのかを明確にしておくべきではないかとの意見があった。会議の目的については議員それぞれ様々な考え方があり、モラルに委ねる部分も多いことから、これらのことを一度各会派（各部屋）で周知願うこととした。

次に、会長から6月28日の議会のあり方調査特別委員会全体会で承認されたとおり、7月1日から当局からの情報提供資料のペーパーレス化を本格実施することとなった旨の報告があった。なお、緊急性の高い当局からの情報提供については、議員個人のメールアドレスへ送信しているが、この取り扱いについては今後各派代表者会議で協議願うことを確認し、分科会を閉会した。

上記署名する。

令和3年7月7日

会 長